

いつでも簡単につながる！

緊急通報システム



どんなシステム？

ひとり暮らしの高齢者・障がい者等が急病等で緊急事態となった時に、次の2つの機器を使用して、簡単な操作でコールセンターに通報できるシステムです。

使用する機器は、西尾市から対象者へ無料で貸与します。

①「携帯型緊急通報機器」



持ち運びができ、家でも外出先でもコールセンターへ電話がかけられます。

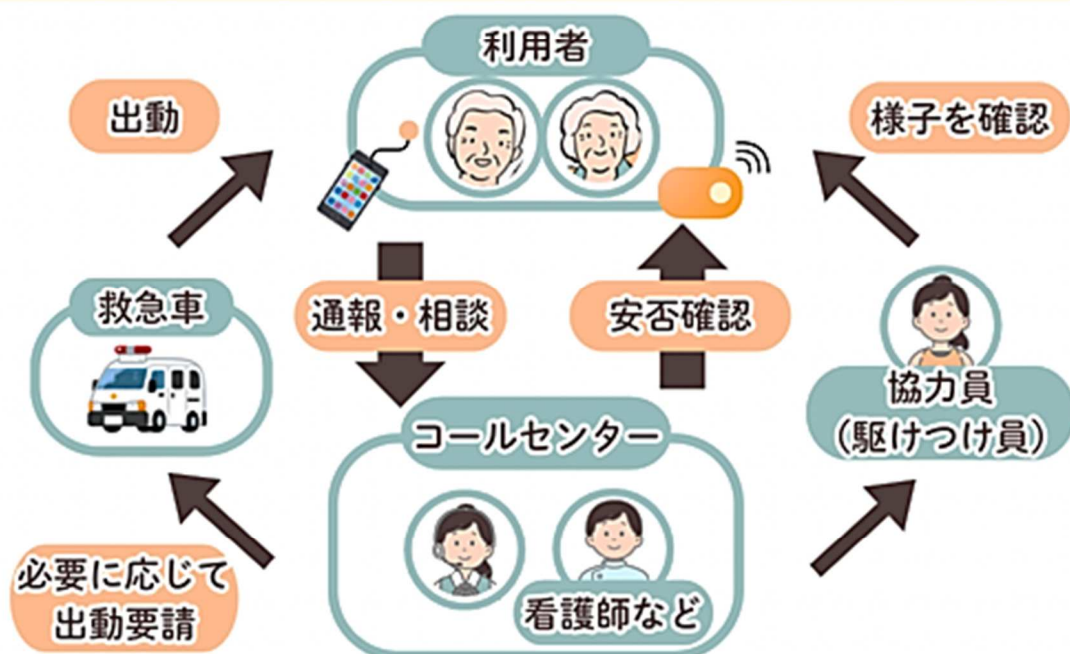
コールセンターでは、看護師・相談員が24時間365日、緊急時の対応や、体調に関する相談を受け付けています。

②「みまもりセンサー」



自宅に設置して使用するセンサーです。

人の動きや室温を検知し、利用者が動けない状態や熱中症リスクがある場合は、検知情報を受け取ったコールセンターが安否確認を行います。



詳しくは裏面をご覧ください▶

緊急通報システムのお申し込み

利用対象者

次の全ての要件に該当する方が対象です。

- ✓ひとり暮らし
- ✓急に動けなくなる危険がある(身体機能低下による転倒や心臓疾患など)
- ✓原則として、緊急時に協力していただける近隣の協力員が確保できる

さらに、

高齢者の場合は…

- ✓65歳以上で、要支援・要介護認定を受けている
- ✓介護保険法の保険料所得段階が第1段階から第7段階(所得段階は長寿課で確認します)

障がい者の場合は…

- ✓身体障害者手帳1級又は2級を交付されている
- ✓前年度所得が200万円以下

お申し込みに必要なもの

- ✓申請書一式(利用申請書、機器借用書、同意書)
- ✓協力員の承諾書

お申し込みの流れ

長寿課窓口で
申請



窓口

委託業者から
工事・説明の
日程調整の連絡



委託業者から
使用方法を説明後
利用開始



お問い合わせ先▼ \まずはご相談ください！/
西尾市役所 長寿課 0563-65-2121(直通)